

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年 2月 6日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
総務部長 高橋 宏昌

1. 調 達 内 容

- (1) 調達件名及び数量 電子複写機保守及び消耗品等の供給業務 一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 入札説明書による。
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 入札金額は、機器1台毎にモノクロ・カラーの予定数量にて単価を乗じて月額を算出し、当該月額に12(ヶ月)を乗じて得た年額の全機額の合計金額を記載し、入札書に記した金額(当該金額に当該金額の100分の8に相当するときは、その端数を切り捨てた金額)を1円未満の端数を落札し、消費税及び地金(消費税見込み額)を別紙に記載する。入札書に記載する金額は、消費税及び地金を別紙に記載する。

2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け13水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「建物管理等各種保守管理」又は「その他」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている者でない場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中ではないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書の交付を受けること。)

① 直接交付 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3
クイーンズタワー15階
国立研究開発法人水産研究・教育機構
総務部契約課契約第1係
電話 045-227-2659
FAX 045-227-2703

② 宅配便着払いによる交付 及び消耗品等の供給業務
任意書式に「電子複写機保守及び消耗品等の供給業務
入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者
名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX
送信すること。

③ メールによる交付 及び消耗品等の供給業務
任意書式に「電子複写機保守及び消耗品等の供給業務
入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者
名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①
あてFAX送信すること。

4. 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等

仕様書等に関し質疑がある場合には、平成31年3月1日までに上記3.あてにメール(アドレスは入札説明書に記載)又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質

をとりまどめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行
 うとにも、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、
 入札説明会に代える。質疑の内容に個人に関する情報であって特定の個
 同様に、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を伏せ
 人害を識別し得る記述がある場合は、当該箇所を伏せ
 又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所 平成31年3月8日 10時
 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3
 クイーンズタワーB 15階
 国立研究開発法人水産研究・教育機構 会議室
- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所 平成31年3月7日 17時
 3. ①に同じ。

6. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

7. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先
 次の①及び②にいずれにも該当する契約先
 ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること
 ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
 ※注2
 なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。
 ※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えたと認められる者を含む。
 ※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報
 上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
 ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
 ② 当機構との間の取引高
 ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
 ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報
 ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
 ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他
当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認ください。また、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をなさるので、ご了解願います。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業務仕様書

1. 件名 電子複写機保守及び消耗品等の供給業務
2. 業務目的 本業務は、国立研究開発法人水産研究・教育機構(以下「当機構」という。)の保有する電子複写機を常時正常に稼働させるよう保守管理すること及び故障発生時に迅速な修理を行うこと、並びに消耗品の補充を行うことにより、機器を良好な状態に保つことを目的とする。
3. 業務場所 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3
クイーンズタワーB15階
国立研究開発法人水産研究・教育機構
本部事務所及び開発調査センター
4. 業務期間 自)平成31年 4月 1日
至)平成32年 3月31日
5. 予定数量
- ①コニカミノルタ製 bizhub C754e (オプション FS-534、LU-301 含む)
機械番号【A2X0007000679】(経営企画部)
- | | | |
|----------------|--------|-----|
| ・モノクロコピー・プリント | 29,514 | 枚/月 |
| ・フルカラーコピー・プリント | 16,537 | 枚/月 |
- ②コニカミノルタ製 bizhub C654e (オプション FS-534 含む)
機械番号【A2X1007000606】(総務部)
- | | | |
|----------------|--------|-----|
| ・モノクロコピー・プリント | 12,597 | 枚/月 |
| ・フルカラーコピー・プリント | 3,749 | 枚/月 |
- ③コニカミノルタ製 bizhub C654e (オプション FS-534 含む)
機械番号【A2X1007000607】(総務部)
- | | | |
|----------------|--------|-----|
| ・モノクロコピー・プリント | 16,461 | 枚/月 |
| ・フルカラーコピー・プリント | 5,633 | 枚/月 |
- ④コニカミノルタ製 bizhub C654e (オプション FS-534、LU-301 含む)
機械番号【A2X1007000603】(研究推進部)
- | | | |
|----------------|--------|-----|
| ・モノクロコピー・プリント | 25,876 | 枚/月 |
| ・フルカラーコピー・プリント | 27,280 | 枚/月 |

⑤コニカミノルタ製 bizhub C454e (オプション PC-210、OT-506、FK-511 含む)

機械番号【A61E001000806】(研究推進部)

・モノクロコピー・プリント 1, 7 4 5 枚/月

⑥コニカミノルタ製 bizhub C654e (オプション FS-534 含む)

機械番号【A2X1007000589】(開発調査センター)

・モノクロコピー・プリント 1 1, 5 8 0 枚/月

・フルカラーコピー・プリント 6, 8 5 8 枚/月

⑦コニカミノルタ製 bizhub C754e (オプション FS-534 含む)

機械番号【A55V007000146】(開発調査センター)

・モノクロコピー・プリント 1 0, 0 9 8 枚/月

※ 予定枚数は使用実績に基づき算出したものであるが、見積金額を算出するために提示するものであり、契約期間における使用枚数を保証するものではありません。

6. 業務内容

上記5. 予定数量①～⑦の電子複写機7台について、正常な状態で使用できるよう、下記の保守体制及び消耗品の供給体制をとること。なお、消耗品はトナーや交換部品等、電子複写機を使用するために必要となる全てのもの(用紙及びステープル針を除く。)とする。

- ① 定期的に点検を行い、機器に不具合がみられる場合は速やかに修理等の対応を行うこと。
- ② 当機構から保守依頼の連絡を受けた際は速やかに作業の実施又は作業開始予定時間の連絡が実施できること。作業時間は、原則として平日の9時30分から17時00分までとする。
- ③ 設置場所での修理が困難であり、工場等に引き取って修理する場合は、代替機を設置すること。
- ④ 消耗品は、不足し業務に支障の出ることのないよう、十分な供給体制を確保するとともに、必要と認められる消耗品は当センターに保管させ、定期的に納入を行うこと。また、当センターが要求する場合は速やかに納入すること。
- ⑤ 使用済みの消耗品は、受注者の責任において定期的または当センターの要求時に回収し、適法に処理すること。

- ⑥ 消耗品の所有権は請負業者に帰属し、当機構に保管されている消耗品(未使用品)は期間満了時に請負業者へ返還されるものとする。
- ⑦ 保守及び消耗品供給の連絡先を複合機に表記すること。
- ⑧ 支払金額は、当該電子複写機の使用量(複写枚数)に応じ代金を決定するカウンター方式によるものとし、支払金額の算出根拠となる算出根拠となるメーター確認を行うこと。なお、確認方法については、当機構と協議の上決定すること。
- ⑨ 点検・修理等の保守実施に必要となる複写枚数及び請負業者の責めに帰すべき事由による複写枚数(不良コピー)は保守料金から控除すること。
- ⑩ 部品及び消耗品は、製造メーカーより稼働認定が取れているものを使用すること。

7. その他

以上の他、本仕様書に明記されていない事項であっても、契約履行上必要なことは、随時担当職員の指示を仰ぐこと。